第28回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

3月31日(水)、青森県内では951例目から979例目及び982例目から 1,027例目、青森市内では221例目から295例目となる新型コロナウイルス感染 症患者の発生が確認され、障がい者施設を起点とした大規模クラスターの発生となりまし た。今回確認された新規患者は75名に上っていることを踏まえ、以下の対策について各 部局が連携し、総力を挙げて実行することを指示します。

- ○感染者に対する医療・療養を適切に実施するとともに、濃厚接触者について迅速に検 査し、感染拡大防止に向け積極的疫学調査を行うこと。
- ○県保健医療調整本部と連携の下、現地にICN(感染症管理の専門ナース)を派遣し、 施設の状況確認を行うとともにゾーニングを実施し、施設職員への感染拡大防止の指 導を行うこと。
- ○クラスターの専門家で構成される国のクラスター対策班と連携し、対応策について協力を仰ぐこと。

市民の皆さまにおかれましては、患者や濃厚接触者の詮索などは厳に慎んでいただくようお願いいたします。新型コロナウイルス感染症にはだれでも感染する可能性があり、感染者自身が意図して感染するものではありません。プライバシーを尊重し、差別的行為を決して行うことのないよう、市民の皆さまの御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。